

第146号議案 令和元年度長崎市一般会計補正予算(第5号)

(予算書ページ)	(予算科目)	(事業名)	(資料ページ)
36 ~ 37	[6款1項3目]	【補助】農業振興施設整備事業費補助金 農業用ハウス等	… 1~2
40 ~ 41	[11款1項3目]	【単独】水産業施設災害復旧費 現年度災害分	… 3
60 ~ 61		【繰越明許費補正】 【単独】水産業施設災害復旧費 現年度災害分	… 4
9、62 ~ 63		【債務負担行為補正】 長崎ペンギン水族館指定管理	… 5
10、64 ~ 65		【債務負担行為補正】 道の駅夕陽が丘そとめ指定管理	… 6
10、64 ~ 65		【債務負担行為補正】 公益社団法人長崎県林業公社分収造林事業 資金の長崎県に対する損失補償	… 7~8
10、64 ~ 65		【債務負担行為補正】 体験の森指定管理	… 9
10、64 ~ 65		【債務負担行為補正】 飛島磯釣り公園指定管理	… 10
10、66 ~ 67		【債務負担行為補正】 高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場指定管理	… 11

水産農林部

令和元年11月



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
36~37	6 農林水産 業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-1	【補助】農業振興施設整備 事業費補助金 農業用ハウス等	千円 898

1 概 要

台風17号により被災した農業用ハウス及び畜舎の修繕にかかる経費を、国・県の補助金を活用した事業により支援するもの。

2 事業内容

- (1) 補助事業名：強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業（被災農業者支援型）
- (2) 実施主体：台風17号により被災した農業用ハウス及び畜舎の所有者
- (3) 実施戸数：3戸（【日吉地区】輪菊1戸、【三和地区】草花1戸、【琴海地区】畜産1戸）
- (4) 事業内容：農業用ハウス（ビニール等破損）及び畜舎の修繕 A=2,200㎡
- (5) 総事業費：2,291千円
- (6) 補助金額：898千円（①+②+③）

（単位：千円）

番号	地区	品目	事業内容	面積 (㎡)	総事業費	内 訳						計 ①+②+③	自己資金
						国 ①		県 ②		市 ③			
						補助率	補助金額	補助率	補助金額	補助率	補助金額		
1	日吉	輪菊	農業用ハウス修繕 (ビニール等破損)	500	1,216	3/10	364	5/100	60	5/100	60	484	732
2	三和	草花	農業用ハウス修繕 (ビニール等破損)	1,500	700	3/10	210	5/100	35	5/100	35	280	420
3	琴海	畜産	畜舎修繕	200	375	3/10	112	3/100	11	3/100	11	134	241
合 計				2,200	2,291		686		106		106	898	1,393

【参考】補助の主な要件

- (1) 国 補助率 3/10 以内。ただし、地方公共団体による上乗せ措置を受けていること。
- (2) 県 補助率〈農業用ハウス〉5/100 以内、〈畜舎〉3/100 以内。ただし、市町が県と同率以上を補助すること。
- (3) 市 補助率〈農業用ハウス〉5/100 以内、〈畜舎〉3/100 以内。

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳				事業者(主) 負担額 ①-②
		県支出金 (※)	地方債	その他	一般財源	
千円 2,291	千円 898	千円 792	千円 -	千円 -	千円 106	千円 1,393

(※) 国庫補助金分(686千円)を含んで、県から長崎市に交付される。

【参考】被災状況写真

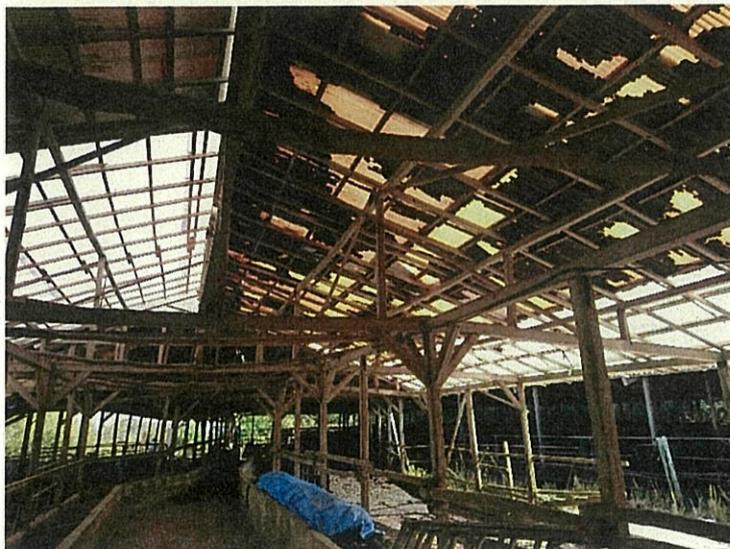
- 1 日吉地区 品目:輪菊 被害内容:ビニール破損、遮光資材破損



- 2 三和地区 品目:草花 被害内容:ビニール破損、電照設備破損



- 3 琴海地区 品目:畜産 被害内容:畜舎屋根破損



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
40~41	11 災害 復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	3 水産業施設 災害復旧費	1-1	【単独】水産業施設 災害復旧費 現年度災害分	千円 7,200

1 概要

台風17号により被災した水産センター(牧島町)ウニ飼育棟テントシートの改修工事を行うもの。

2 事業内容

破損した独立固定部テントシート及び伸縮固定部テントシートの張替えを行う。

(1) 独立固定部テントシート全面張替え

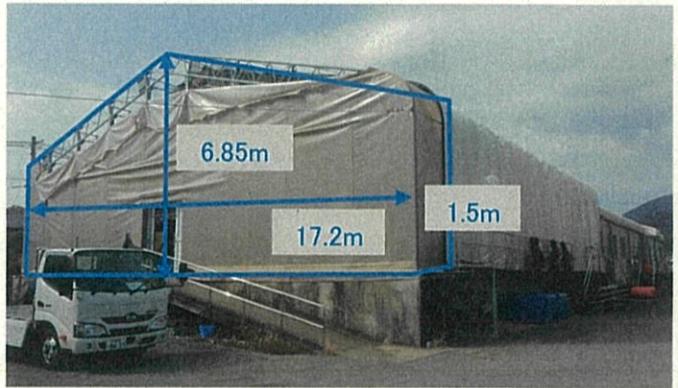
- ・材質: 線入り透明テント膜材
- ・施行範囲: 幅 17.2m × 高さ 6.85m × 奥行 1.5m

(2) 伸縮固定部テントシート一部張替え

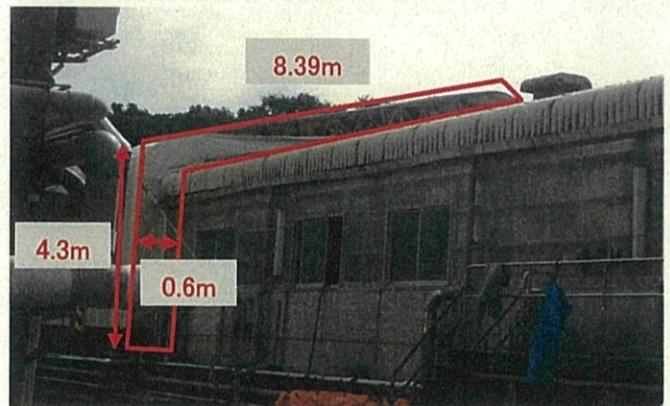
- ・材質: テント倉庫用膜材
- ・施行範囲: 幅 0.6m × 総延長 25.38m



水産センター施設配置図



(1)独立固定部テントシート



(2)伸縮固定部テントシート

3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円 7,200	千円 —	千円 2,300	千円 3,600	千円 1,300

※1 災害復旧事業債(一般単独)農林漁業施設 充当率 65% (交付税措置率 47.5%)

※2 全国市有物件災害共済会受入金

【繰越明許費】 予算説明書

11款 災害復旧費 1項 農林水産施設災害復旧費 3目 水産業施設災害復旧費

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳			
			県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
【単独】水産業施設災害復旧費 現年度災害分	予算現額	7,200	—	2,300	3,600	1,300
	支出予定額	7,200	—	2,300	3,600	1,300
	繰越明許額	7,200	—	2,300	3,600	1,300

※1 災害復旧事業債(一般単独)農林漁業施設 充当率 65%(交付税措置率 47.5%)

※2 全国市有物件災害共済会受入金

1 繰越理由

台風17号により被災した水産センター(牧島町)ウニ飼育棟テントシートの改修工事が、年度内に完成しないため繰り越すもの。

2 事業内容

(1)事業主体:長崎市

(2)事業箇所:長崎市牧島町 1619 番地

(3)事業内容:破損した独立固定部テントシート及び伸縮固定部テントシートの張替えを行う。

(4)事業期間:令和元年度～令和2年度

(5)総事業費:7,200千円

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
9	長崎ペンギン水族館指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 409,895

1 債務負担行為の目的

長崎ペンギン水族館の管理において、一般財団法人長崎ロープウェイ・水族館を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの管理に伴う委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

(単位：千円)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
84,286	82,038	80,783	80,663	82,125	409,895

(2) 限度額の積算内訳 (年間運営経費)

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
支出	人件費	83,610	84,154	85,273	85,839	86,417	425,293
	需用費	57,739	58,102	58,628	58,998	59,533	293,000
	役務費	11,214	11,219	11,247	11,252	11,279	56,211
	委託料	18,039	18,039	18,219	18,219	18,402	90,918
	その他	21,313	21,382	21,574	21,646	21,785	107,700
	合計(A)	191,915	192,896	194,941	195,954	197,416	973,122
収入 (利用料 金収入)	観覧料	92,497	95,272	98,130	99,111	99,111	484,121
	駐車料金	14,305	14,734	15,176	15,328	15,328	74,871
	附属設備利用料	827	852	852	852	852	4,235
	合計(B)	107,629	110,858	114,158	115,291	115,291	563,227
市所要額(A-B)		84,286	82,038	80,783	80,663	82,125	409,895

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 409,895	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 409,895

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
10	道の駅夕陽が丘そとめ指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 27,500

1 債務負担行為の目的

長崎市道の駅夕陽が丘そとめの管理において、そとめ「食」と「農」の架け橋を指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの管理に伴う委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳 (単位：千円)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	27,500

(2) 限度額の積算内訳 (年間運営経費) (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
支出	人件費	1,654	1,654	1,654	1,654	1,654	8,270
	需用費	880	880	880	880	880	4,400
	委託料	2,466	2,466	2,466	2,466	2,466	12,330
	その他	500	500	500	500	500	2,500
	支出計	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	27,500

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 27,500	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 27,500

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
10	公益社団法人長崎県林業公社分収造林事業資金の長崎県に対する損失補償	令和元年度から 令和12年度まで	千円 長崎県の損失発生額 に2万分の1,065を 乗じた額

1 概要

公益社団法人長崎県林業公社が、株式会社日本政策金融公庫から造林資金として利用間伐推進資金を借り入れる際、長崎県が同公庫との間で損失補償契約を締結しており、同公庫が損失を受けた場合には、長崎県がその損失を補償することとなっている。

この損失補償は、長崎県が一括して行うものであるが、県内の関係市町は、借入額に対する区域内事業割合により算出した区域内借入額割合の2分の1相当を長崎県に対し補償することとなるため、債務負担行為を設定するもの。

2 損失補償額

長崎県及び株式会社日本政策金融公庫が締結した、損失補償契約に基づく長崎県の損失発生額に 2万分の1,065を乗じた額。

3 長崎市区域内の負担割合の算出

事業内容	公庫借入額 (A)	長崎市区域内 事業割合 (B)	長崎市区域内 公庫借入額 (C) = (A) × (B)	長崎市区域内 借入額割合 ③ = ② ÷ ①
利用間伐推進 (利用間伐に必要な資金)	500,000	※1 —	0	
利用間伐推進 (償還円滑化のための資金)	124,000,000	※2 1,069/10,000	13,256,000	
	① 124,500,000		② 13,256,000	③ 1,065/10,000

※1 事業費による割合

公庫借入額	500,000円	㉗
長崎市内事業費相当	0円	㉘
事業割合 ① ÷ ㉗	—		

県と市で2分の1
ずつ負担

※2 森林評価額による割合

公庫借入額	124,000,000円	㉙
公社全体森林評価額	41,507,733,141円	㉚
長崎市内森林評価額	4,434,399,860円	㉛
事業割合 ㉛ ÷ ㉚	1,069/10,000		

長崎市の損失補償額
の負担割合
1,065/20,000

4 損失補償期間 令和元年度から令和12年度まで

参考**公益社団法人長崎県林業公社の概要****1 設立の経緯**

戦後の復興のために無秩序に伐採され荒廃した森林の復旧と高まる木材需要に備えるために、森林資源の造成及び公益的機能の維持増進を目的として、昭和33年分収林特別措置法が制定され、拡大造林が国策として推進されることとなり、昭和36年9月に社団法人長崎県北林業公社が設立された。その後、昭和44年に社団法人長崎県林業公社に名称を変更し、平成23年1月には社団法人対馬林業公社を吸収合併、平成24年6月に公益社団法人長崎県林業公社(以下「林業公社」という。)に名称を変更した。

2 目的

長崎県内の地区において、造林、育林等による森林及び林業に関する事業を行うことにより、森林資源を造成し、国土を保全し、森林の多目的機能を高揚し、あわせて地元公共施設の整備充実を図り、もって農山村経済の振興に資することを目的とする。

3 林業公社の業務

造林事業は、長期間を要し周到な計画と多くの資金が必要であり、林業公社は、自ら管理できない森林所有者に代わり植林から伐採までの森林施業の一切を代行する組織体として創設された。造林事業は、伐採までの長期間にわたり収入が無く、投資を積み重ねるだけであり、伐採収入があるまでの約50～80年間は造林補助金、株式会社日本政策金融公庫資金、県・市町からの借入金を財源として運営し、伐採収入が生じたときに土地所有者に契約で定めた一定割合を交付し、林業公社の取り分で借入金の償還に充てる計画である。

4 組織体制

- (1) 社員・・・長崎県1、市町19、森林組合6、合計26名
- (2) 役員・・・理事長1、専務理事1、理事15、監事2、合計19名
- (3) 職員・・・職員7、契約職員10、合計17名

5 森林面積等

令和元年5月31日現在

項目		林業公社全体	長崎市区域
契約面積 (ha)		14,166.86	1,186.74
契約件数 (件)		2,609	342
契約者数 (延べ人数)		5,341	282
所有者別	市町有林 (%)	14.3	16.8
	共有林 (%)	20.4	11.1
	生産森林組合等 (%)	19.4	27.0
	個人有林 (%)	45.9	45.1
経営面積(植栽面積)(ha)		11,268.42	1,104.72
樹種別	スギ (%)	9.3	3.3
	ヒノキ (%)	90.4	96.7

6 分収率

- (1) 公有林 林業公社8:市町2
- (2) 個人有林 林業公社7:個人3

7 造林契約期間 80年

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
10	体験の森指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 106,920

1 債務負担行為の目的

長崎市体験の森の管理において、株式会社シンコーを指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの管理に伴う委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

(単位：千円)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
21,384	21,384	21,384	21,384	21,384	106,920

(2) 限度額の積算内訳 (年間運営経費)

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
支出	人件費	14,926	14,926	14,926	14,926	14,926	74,630
	需用費	2,254	2,254	2,254	2,254	2,254	11,270
	役務費	2,537	2,537	2,537	2,537	2,537	12,685
	委託料	2,955	2,734	2,734	2,734	2,734	13,891
	その他	2,338	2,558	2,558	2,558	2,558	12,570
	合計(A)	25,010	25,009	25,009	25,009	25,009	125,046
収入 (利用料金 収入等)	施設利用料	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012	15,060
	附属設備利用料	374	373	373	373	373	1,866
	その他収入	240	240	240	240	240	1,200
	合計(B)	3,626	3,625	3,625	3,625	3,625	18,126
市所要額(A-B)		21,384	21,384	21,384	21,384	21,384	106,920

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 106,920	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 106,920

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
10	飛島磯釣り公園指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 59,975

1 債務負担行為の目的

長崎市高島ふれあい海岸飛島磯釣り公園の管理において、西彼南部漁業協同組合を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの管理に伴う委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳 (単位：千円)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
11,995	11,995	11,995	11,995	11,995	59,975

(2) 限度額の積算内訳 (年間運営経費) (単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
支出	人件費	12,357	12,357	12,357	12,357	12,357	61,785
	需用費	1,303	1,303	1,303	1,303	1,303	6,515
	役務費	841	841	841	841	841	4,205
	委託料	827	827	827	827	827	4,135
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計(A)	15,328	15,328	15,328	15,328	15,328	76,640
収入 (利用料金収入)	施設利用料・ 附属設備利用料	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	16,665
	合計(B)	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	16,665
市所要額(A-B)		11,995	11,995	11,995	11,995	11,995	59,975

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 59,975	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 59,975

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
10	高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 51,147

1 債務負担行為の目的

長崎市高島ふれあい海岸高島海水浴場及び高島ふれあいキャンプ場の管理において、高島振興協同組合を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの管理に伴う委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

(単位：千円)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
9,930	10,006	10,179	10,425	10,607	51,147

(2) 限度額の積算内訳 (年間運営経費)

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
支出	人件費	4,673	4,749	4,922	5,168	5,350	24,862
	需用費	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	15,150
	役務費	330	330	330	330	330	1,650
	委託料	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	15,540
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計(A)	11,141	11,217	11,390	11,636	11,818	57,202
収入 (利用料 金収入)	施設利用料・ 附属設備利用料	1,211	1,211	1,211	1,211	1,211	6,055
	合計(B)	1,211	1,211	1,211	1,211	1,211	6,055
市所要額(A-B)		9,930	10,006	10,179	10,425	10,607	51,147

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 51,147	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 51,147